

平成27年12月定例会 経済委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

岡委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の12月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 不当労働行為事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

原内労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、2点御報告申し上げます。

お手元の報告資料1ページをお願いいたします。

1の不当労働行為事件についてでございますが、新規申立事件が1件ございます。

A事件につきましては、B労働組合から、C法人を相手方として、平成27年10月30日、新規申立てのあったものでございます。

申立ての内容といたしましては、法人が行った申立人組合の委員長に対する処分が、不当労働行為に該当するとして、不利益取扱いの撤回と謝罪文の掲示を求めているものでございます。

今後、適正に審査手続を進めてまいります。

続きまして、報告資料の2ページを御覧ください。

労働者個人と使用者との紛争、いわゆる個別的労使紛争解決サービスの平成27年4月から10月までの運用状況でございます。

相談件数は150件、あっせん申請件数は11件となっております。

あっせん申請11件の内訳でございますが、解決に至ったものが5件、相手方があっせんに応じない不応諾が4件、あっせんを行ったものの、合意に至らなかった不調が1件となっております。現在、1件が係属しております。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時37分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。